

令和5年度第1回栃木県医療費適正化計画協議会(9/4)における意見

資料2

項目	主な意見等
特定健診・特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診の目標70%と現状56.5%との乖離がある。特に市町国保（35.7%、最高53.7%、最低27.9%）の数値が低い。 ○協会けんぽでは特定健診が6～7割の受診率となっており、全体目標である70%は目指すべき最低限の目標だと思う。 ○普段受診できない方に対して夜間や休日に受診できる取組が必要。特に若い人の受診率を上げていく必要がある。取り組み方次第では、目標70%は難しい設定ではない。 ○特定健診・特定保健指導は、地域ごとの課題がある。市町や二次医療圏の好事例の共有、市町と保険者等が連携し検診の実施や広報に取り組むなど、実施率の向上を図る必要がある。 ○特定保健指導対象者は治療中の方も多し。かかりつけ医を活用し受診率向上はもとより、その後の医療につなげてほしい。 ○特定保健指導の実施にあたり看護師のマンパワー不足が深刻。ICTを活用し効果的・効率的な推進を図るべき。ICTを活用した保健師や看護師の指導など、医療DXを進める必要がある。 ○KDBデータの分析を行い、積極的に情報提供すること、県民への普及啓発に取り組むことにより受診率向上の底上げを図る。 ○検診を行うと医療費抑制の効果がどうなるのか、データがあれば示してほしい。
糖尿病の重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ○歯周病と糖尿病重症化との関連がわかってきている。歯科検診、歯周病検診についても4期計画に盛り込むべき。 ○歯科の口腔衛生（病気）と口腔機能（フレイル）の問題がある。
後発医薬品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○目標80%とする指標は、調剤医療費を基に算出した84.2%を使用しているが、参考値としているNDB（医科・調剤等）から算出した80.4%の方が全体の状況を表していると思う。 ○後発医薬品については、入手できない状況もある。どのような目標を設定していくのか、疑問に思っている。
バイオ後続品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオ後続品の認知度が低い。医療機関が切り替えていくことが必要であり、情報提供等を行っていくことが考えられる。
医療費見込・保険料の試算	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料の機械的な試算について、どのような意味があるのか、次回示してほしい。
マイナ保険証の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーを活用し、検診結果やレセプト情報をひも付け、効果的に取り組む必要がある。 ○マイナ保険証の活用について、計画への記載を検討してほしい。
3期計画の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度の医療費減少が、コロナによる受診控えの影響なのか、補正する方法等が国から示されれば示して欲しい。 ○コロナによる影響を測るには新しい評価方法が必要。